

議会だより

No. **183**
平成31年2月発行



第2回健康フォーラム（12月15日）

目次

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ●議長挨拶…………… P 2 | ●一般質問…………… P 7～14 |
| ●12月定例会…………… P 3～4 | ●議会の経過・日程…………… P 15 |
| ●町長挨拶…………… P 5～6 | ●編集後記…………… P 16 |

年頭の
挨拶

町民にとって住みやすい町

若者にとって魅力ある町の実現へ



議長 五十嵐 健二

新年あけましておめでとうございます。輝かしい新春を町民の皆様とともに迎えることができ大変うれしく思います。また昨年は議会に対しご理解とご協力をいただきましたこと心より感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国各地で発生した自然災害は多くの犠牲者と甚大な被害をもたらしました。幸いにも、わが三島町では大きな被害はありません

んでした。しかしながら記録的な酷暑が続き、深刻な水不足となり、現在、渇水対策本部を立ち上げ、町が対応しております。

そんな中、町にとって名誉な出来事がありました。荒屋敷遺跡の出土品が国の重要文化財に指定されたこととであります。このことは町にとって今後のまちづくりに大きな力となってくれるものと思います。

地方創生による町の総合

戦略は定住のための単身者用住宅、子育て支援住宅、上ノ原住宅の整備や元気で長生き推進事業を通し、健康や健康寿命のアップを目指し取組んでいます。様々な施策を通し町民にとって住みやすい町、若者にとって魅力のある町の実現のために努力しております。

現在、価値観の多様化とともに、ゆとりや潤いのある暮らしが求められています。議会は常に時代の変化

を的確につかみ、町づくりに取り組んでいく必要があります。そのために効率の良い行政を念頭に、町執行部と互いに知恵を出し合いながら、町民参加の町政運営に努力していく所

存です。そして多難な財政状況を鑑み、町民の生活環境を少しでも向上させるため、皆さまのご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

終わりに、三島町の限らない繁栄、今年が皆様にとりまして明るく希望の持てる年となりますとともに、皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



12月定例会のあらまし

12月定例会は、13・14日の2日間開催され、三島町職員の自己啓発等休業に関する条例をはじめ、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例のほか、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長より提出された14議案について審議し、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は否決されましたが、その他の議案は原案通り可決しました。

一般質問には、5人の議員が登壇し、町政全般について質しました。（7頁～14頁に掲載）

【可決された条例等】

三島町職員の自己啓発等休業に関する条例

自発的に職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を希望する職員に対し、その身分を保有したまま、これらの活動を認めるもの

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の勧告に基づき、初任給を中心に若年層職員の給与を平均0.09%、勤勉手当を0.05月引き上げるもの

三島町町営住宅等条例の一部を改正する条例

「三島町上ノ原団地」の入居者が「三島町移住促進住宅上ノ原団地」への転居が完了したことに伴い、これを廃止するもの

【平成30年度12月補正予算】

(単位：千円)

会 計 区 分	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計	5,744	2,664,598
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	63	209,362
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	1,967	217,099
路 線 バ ス 事 業 特 別 会 計	1,005	29,712
介 護 保 険 特 別 会 計	7,251	502,750
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	1,248	42,464
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	540	29,788

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

【歳入関係】

・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,674千円
・ 小和瀬遺跡発掘調査	△1,729千円
・ ふるさと納税	1,285千円
・ 繰越金	△7,259千円

【歳出関係】

・ 財政調整基金元金積立金	△20,000千円
・ 住民基本台帳ネットワークシステム改修	1,674千円
・ 道路除雪委託	2,402千円
・ 消雪制御盤修繕（湧水水量調整機能）	1,620千円
・ 小中学校空調設備工事設計	1,620千円
・ 小和瀬遺跡発掘調査	△1,729千円



町長挨拶
矢澤 源成

平成三十年第四回三島町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できまことに敬意と感謝を表するものであります。

本年を顧みますと、一月の短期間の降雪が百八十七センチメートルに達し、二十六日には「豪雪対策本部」を立ち上げ、地区の除排雪の対応、高齢者の見守り等の対応に当たりました。

また六月から七月にかけては、西日本を中心に各地で豪雨、台風被害が続いている最中、当町は、全く雨に恵まれず、八月三日に「三島町渇水対策本部」を設置し、特に農作物の管理を中心に助成事業を緊急に整備するなど対応に追われ

ました。その影響からか十

一月中旬からは飲料水と消雪用水が不足する地区が出てきたため、改めて十二月三日に「渇水対策本部」を設置し、節水、除雪体制、予防消防の徹底に取り組んでいます。例年にならない自然の力を思い知らされたところでもあります。

一方、八月下旬には、小型動力ポンプ操法で我が三島町消防団が二十二年ぶりの県大会出場を果たしました。

また、九月に行われた市町村対抗軟式野球大会では選手の皆さんの努力の成果が実り、町民の念願でありました初の一勝をあげるこ

とができました。さらに七町村を束ねて出場したふくしま駅伝では、常に三島町が七町村の中心におり、選手諸君の頑張りとまたすばらしい指導力に感激を覚えるとともに支えてくださった関係者の皆様に感謝を申し上げます。

また、ものづくりを通して台湾との交流が再開されたことは、議員の皆さんはじめ、伝統工芸士、そして関係者の皆様のお力添えがあったからであります。早速来年四月には台湾の工人の皆さんが三島町に来訪されるという連絡があり、小さな積み重ねが大きくなまちづくりの一助になることを期待しています。

十月末には、荒屋敷遺跡出土品の内五百八十九点が国の重要文化財に指定され、十一月三十日には、三島のサイノカミ国重要無形民俗文化財指定十周年、奥会津編み組細工国伝統的工芸品指定十五周年の合同祝

賀会を開催できましたことは、町の喜びであります。

全職員を対象に人材の育成という観点から現在の町の課題であります再生エネルギーや子育て支援、そして健康づくりの研修を実施しました。三島町の課題解決のための施策として何を実施すればいいのか研修をとおして得た建設的な意見が出ることを期待しています。

政策面では、「目指せ、健康寿命プラステン」をスローガンに「健康づくり運動」が多くの町民の参加をいただき始まりました。また、町内森林資源を活用し、循環型社会の構築を目指すための一歩として、「木の駅事業」もスタートしました。これらについては、多くの町民が参加しやすい充実した事業にしていきたいと考えています。

行政諸般の御報告

まず、冒頭のあいさつで申し上げました通り、十二月三日に「三島町渇水対策本部」を設置しました。夏の場の極端な少雨により、松原地区の水道水が不足し、現在、給水車で補給しながら飲料水を供給しているところですが、さらに消雪用水が不足し、中平地区の坂、大石田地区、川井地区の一部で、除雪機械での対応を余儀なくされています。これらのことから火災対応が危惧されるため、私を本部長として全課を上げて対応しています。現在、町民の皆様には広報を中心に「節水」と「予防消防」を啓発し、町民生活への影響を最小限に抑えるよう努めているところです。

第二点目、宮下温泉ポンプの故障に伴い、十二月四日から「保養センターひだまり」が営業を休止してい

ます。また「栄光館」では、宿泊客を「ふるさと荘」へ振り向けている状況です。

原因を探るため、ポンプを引き上げようとしたところ、途中で動かなくなり、無理に引上げようとすれば、揚湯管が破損、または引き上げる管が落ちてしま

う可能性があるため復旧の目途が立っておりません。

もし、現在の揚湯管が使用できなくなれば、新たにボーリングをしなければならず、莫大な費用と時間が必要になると思われます。このような状況にならないよう、専門家と共に慎重に最善の方法を探っているところですので、詳しい状況については、後程報告いたします。

第三点目、荒屋敷遺跡出土品の国重要文化財指定に合わせ、三島のサイノカ国重要無形民俗文化財指定十周年、奥会津編み組細工国伝統的工芸品指定十五周年

の合同祝賀会を十一月三十日に交流センターで開催しました。約八十人の関係者をお招きし、今の三島町にできる「おもてなし」を心がけ、来賓の皆様からもお褒めの言葉を頂いたところ

十二月二十五日まで地区座談会を開催します。町民の皆様の声をしつかりとお聞きし、町政に反映していきます。議員各位におかれましては同席いただき敬意と感謝を申し上げます。

第四点目、国立台湾工芸研究発展センターと友好協定を締結したことにより台湾との交流が盛んになり、今後更に、生活工芸の振興発展に期待し、併せて「歌姫テレサ・テン」関連の交流も進め、台湾はじめ多くの外国のお客様が来町されるよう努めていきます。

第五点目、十月五日から六日にかけて、五年ごとに行われる「美しい村連合」の再審査を受けました。重大な指摘事項を受けていないことから、来年の二月に開催される理事会で再認定されるものと考えます。

第六点目、十一月二十六日の川井地区を皮切りに、



第1回 議会臨時会開催

第1回議会臨時会は、1月18日開催され、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は原案通り可決しました。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

スキー場圧雪車修繕費不適切事務執行、検診受診者へ結果データ未処理、税務署への所得税納付遅延による延滞金発生に伴う、管理・監督責任により町長及び副町長の給与30パーセント減額、1か月実施する条例改正

一般質問

五人の議員が問う



長谷川清雄 議員

矢澤町長の町長選再出馬の意向について

答二期目を目指して出馬する予定

議員 矢澤町長が就任

して、来年で早一期目が終わろうとしていきます。福祉対策、町営住宅新築対策、学校完全給食対策、只見線の問題等、苦勞の多い中で町政運営に当たられたことに、敬意を申し上げます。次第です。

そこで、平成三十一年五月に任期満了となりますが、現職である矢澤町長が再度出馬されるかどうか、現在の意向を伺います。

町長 町政をお預かりしてから来年の五月で一期目が終わろうとし

ています。この間、人口減少や高齢化社会が必ずと言っていいほど挨拶や文章の中に枕詞のように使われてきました。私はこの言葉を余り使用してきませんでした。しかし、確実に時代の転換期を迎え、夢よ再びの時代はないと確信しています。

グローバルな視点から三島町を見るのではなく、三島町というローカルな視点から世界を見ることに徹してきました。なぜならば、時代は確実に三島町に追いついてきており、

歴代の首長や職員、そして町民の皆さんが築き上げてきた「五徳の町政」、ふるさと運動、地区プライド運動、健康づくり運動、有機農業運動、生活工芸運動を誇りに、またそのことを原点に私はさまざまな場所で地域づくり、集落づくり、交流づくりの論陣を張ってきたところ。そのことが町政を任された私の原点であり、その原点を大事にしながら、三島町の未来は過去にあるという温故知新、また時代とともに変化する

することも大事だということ。不易流行という言葉に旗印に使いながらまちづくりに進進してきました。

私は、地域創生という言葉を使いながら、内なるベクトルと外なるベクトルの葛藤の中で町政を任されてきました。傲慢というよりは、内心は挫折の連続であったような気がします。町民の皆さんや議会、そして職員に支えられてきました。

長谷川議員ご指摘の施策は、実は先ほどの「五徳の町政」をバツ

クボーンとして、そこから派生してきた施策の構図です。人の空洞化、過疎、また土地の空洞化、耕作放棄地、集落の空洞化、限界集落、そして一番怖いのは、我々が生きている誇りの空洞化ではないかと考えます。最後の誇りの喪失があったならば、三島町は当然ですが、日本中の過疎地域は何のためにこの地を守ってきたのか解りませんし、先人の皆さんに申しわけなく感じます。

そのための打開策と

して、「再生と環境」、そして「福祉と医療を通じた交流人口の拡大から定住人口」を合言葉に、町村の多様性を尊重し、地域全体の統一性をどのように構築していくのか今後の基本的な考えとしていきます。

力不足かもしれませんが、情熱と使命と行動力を力として「一燈を提げて暗夜を行く。暗夜を憂うこと勿れ。只だ一燈を頼め」という「言志四録」にある言葉を胸に邁進していきます。

この語は、どんな人間であれ前の見えない道を歩む時、不安に感じるものである。そんなとき、心の中に一つ灯火ともひがあるとな非常に心強い。また、灯火は暗闇において、自分の歩むべき道を照らしてくれるのに役立つものであるという意味です。この精神を信じ、町民の皆様の支持がいただけるなら、二期目を目指して出馬する考えです。なので、ご理解を賜りたいと思います。

耕作放棄地対策について

答 エゴマ栽培の拡大及び蕎麦の作付を行っていく

議員 今月は来年度の予算編成時期かと思いますが、昨年、町長は耕作放棄地対策について「耕作放棄地再生利用緊急対策農地中間管理事業により再生、集積した農地にエゴマを大規模に栽培し、原料はもとより搾油や加工も含めた商品化を図り、桐の里産業株式会社の水稲以外での収入の柱とするために取組みます」と回答されました。予定どおり本年、県補助金及び集積補助金を受給し、大登地区にてエゴマが栽培されまし

た。そこで次の三点についてお聞きします。

①今年度の成果はどうであったか。

②来年度の予定はどうであるか。

③作業員の確保をどうするのか。辞めずに長続きするための対策は考えてあるのか。

町長 ①大登地区でのエゴマ栽培の成果は、作付面積約一・二ha、収量三百五十kgでした。高温及び少雨の影響により見込んだ収量より減収しましたが、販路については、自社での

搾油による直売を軸に考えています。

耕作放棄地再生面積は四・八haでしたが、多量の石が出たため作付可能な区域での栽培となりました。その後、ストーンクラッシャー

用者の確保、さらには新たな担い手の募集を図りながら取り組んでいきます。

②エゴマ栽培の拡大を引き続き考えています。また、同時に集積を図りました「みしま農産」においては、蕎麦等の作付を見込んでいます。

③現社員及び短期雇



耕作放棄地を開墾するストーンクラッシャー



大竹 克昌 議員

財政健全化とその方策について

答 事業を見直し、効率的な財政運営を行う

議員 当町は数年前から財政が非常に厳しい状況にあります。いかに最小の経費で最大の効果をあげるか、住民に対してどのようなサービスの提供を行っていくかが行政の課題であります。長引く不況から財政は圧迫され、町長を先頭に職員一丸となつて健全なる財政運営をするべく努力しています。このように厳しい財政運営の中で、町長が考える町づくりの基本、集落の振興、その集落に住んでいる人々の幸福感に寄り添う施策を考えること。温故知新や不易流行という思想で伝統的な暮らしや文化を保存

継承、活用する町づくりを進めること。時代背景を的確に捉えることなど、この政策がどのように現れ、今後どのように事業展開していくのか。

例えば、町施設の管理運営の効率化、依存財源の確保及び事業実施の見直しなど、財政の健全化を目指す必要がありますが、改めて町長の決意を伺います。

町長 財政健全化の状況については、九月議会定例会の平成二十九年度決算で申し上げた「健全化判断比率報告書」、「資金不足比率報告書」に示したとおり、計数的には問題となる

指数は出ていませんが、依然として歳入においては自主財源は乏しく、大きく増収する要因は見当たりません。また、七割以上を占める依存財源では、その半分以上を占める地方交付税においても、年々数千万円ずつ減少している状況で、それを補うように積み立てた基金を取り崩す構造になっています。

一方、歳出においては、介護保険等の社会保障関係経費の増加傾向と、老朽化した施設設備の維持補修費の増加、近年実施してきた公共事業に伴う起債借入れ増に伴う償還金の増など、依然として厳

しい財政状況です。このような状況の中で、「地方創生総合戦略」「振興計画」始め、各種計画を進め、定住人口の増、若者定住等、魅力ある町づくりを進めなければなりませんので、自ずと事業の選択については、「緊急性」「重要度」をしつかり見極め、事業の重点化を図りながら政策を進めたいと考えています。

議員ご指摘の有効な補助事業、地方債を活用しながら、また常に事業の見直しを図り、休止している施設については新たな活用は止め廃止、解体も含めて検討しなければならな

いと考えます。いずれにしても、できるだけ一般財源を圧

縮し、効率的な財政運営に心掛けていきます。



役場内業務風景



二瓶 俊浩 議員

主要地方道会津若松三島線（大谷バイパス）について

答 強く要望していく

議員 平成二十四年度

から動き始めた大谷バイパス工事が、一名の方の協力が得られない事、また相続等の問題で時間がかかっている事は座談会等で町より説明を受けましたが、特に三谷地区の住民にとっては生活路線であり、迂回路もないため安心して通行できるよう早い着工を地区陳情等でお願しています。町でも一丁目一番地の重要課題であると言っておりながら、一歩も進んでいない現状をどのように考えているのか伺います。

町長 これまでもご説明してきましたが、町としては道路整備にお

ける「最重要課題」として福島県に常に要望している状況です。私も機会があるごとに県に要望しており、担当課においても現状を改善するため、事務的に必要であれば協力を行っており、議員ご指摘の早期の完成を目指して取組んでいます。

用地については現状を確認したところ、今年度二名の地権者の方の用地買収が完了し、対象となる用地五十六筆中三十筆が完了したところですが、ただ、議員ご指摘の用地に関しては買収完了までには至っていない状況です。

また、仮称「大谷二

号橋」の「橋脚工事」に係る仮設の修正設計を実施中で、他の測量・設計は終了しています。

バイパス事業自体は着手となっていますが、福島県の「工事着工」は「用地買収」完了が条件ですので、町としても、課題である「境界確定立会い拒否」や「相続問題」といった用地買収に関しての対応策を独自で調査し、会津若松建設事務所及び宮下土木事務所との協議の中で提案し、解決に取組んでいただけるよう要望していきます。

町としてもこれまで同様、できることは最大限協力し、土地問題

の早期解決を図り、用地買収の完了を強く要望していきます。



早期着工、早期完成が待たれる「大谷バイパス」

行政のスピード化について

答 年間計画スケジュールの管理を徹底する

議員 今年度事業においても予算化してから着手するまで時間がかかりすぎているものはいくつかあり、これら

について町の考えを伺います。

町長 予算執行にあつては速やかに完了することが事業効果を最大

限に発揮し、また町民の期待に応えるものと認識しています。

適正な時期に適正な事業執行が望ましく、

例えば、観光事業等であれば観光シーズンを外した時期、工事発注であれば、発注時期を分散して町内事業者の

受注に配慮するなど必要かと考えます。

議員ご指摘の着手が遅れている事業については、それぞれの特殊な事情も考えられることから、重要な事業については議会への相談も含め報告するなどの対応をしていきます。

いずれにしても、事業を持つ担当課の年間計画等のスケジュール管理については、課長を含む管理職にしっかりと行うように指示しているところです。

台湾交流事業について

答 交流から定住へと繋げていく

議員 この九月末に、

三島町と国立台湾工芸研究発展センターとの友好交流協定が締結されました。これを受け、どのような構想を持ち、そしてどのような展開をして行くのか伺います。

町長 無事に協定が締結できましたこと、心より御礼申し上げます。この友好交流協定は、

双方の勉強の機会、地域における生活文化の知恵とものづくり技術の発展を促進し、また互いに協力し合い、交流を拡大することを大きな目的としています。

今後の展開における具体的な内容については現在検討中ですが、次年度においても、技術交流や人的交流のほか、文化や産業なども

視野に入れながら台湾へ訪問する視察団を派遣したいと考えています。

来年四月中旬には、台湾の草屯そうとんから工芸研究発展センター前所長おうじょうとくの翁徐得先生を中心とする総勢二十数名の方々が三島町を訪問することになっています。

このようなことから、まずは互いに継続的な

交流を図り、その先にそれぞれが感じたことを具体的な施策として形作っていくことが必要です。

友好交流協定の期間は五年となっていますが、延長も視野に入れたら、この交流が更なる交流を生み、交流から定住へと繋がるよう進めていきたいと存じます。



国立台湾工芸研究発展センターとの友好交流協定締結式



小柴 正洋 議員

道の駅連携について

答 防災機能の強化に取組んでいく

議員 このほど西・奥会

津六道の駅は連携し

て観光振興や防災力向

上に取組む「西・奥会

津ネットワーク宣言」

を採択しました。みし

ま宿での観光振興は解

りますが、当駅に防災

力が備わっているとは

思えず、防災力向上の

見解が見えず解りかね

ます。そこで今後どの

ように対応をしていく
のか観光振興も含め伺

います。

町長 道の駅は休憩、

情報発信、地域連携の

三つの機能を備えた施

設として登録・設置さ

れています。また、東

日本大震災をはじめこ

れまでの災害時に多く

の道の駅が緊急避難場

所や復旧・復興支援の

ための拠点施設として

の機能を發揮している

ことから、防災機能の

向上が期待されていま

しかし、防災設備の

整備については、ニー

ズを踏まえた上で地域

防災計画に基づき推進

するとしており、進ん

でいないのが現状です。

今回のシンポジウムを

契機とし、連携して防

災機能の強化にも取組

んでいく所存です。

観光振興の面では、

奥会津地域としてすで

に物販イベント等に一

緒に参加する等の連携
をしていますので、会

津西部地域として輪を

広げ販路拡大や情報発

信等の強化を図ってい

きます。



当町で行われた道の駅「西・奥会津ネットワーク」シンポジウム

担い手について

答 若い世代が魅力をもって働ける町にしていく

議員 町のあらゆる産

業、分野で担い手不足

が生じており、町が唯

一力をそそぐ編み細組

工は担い手が育ちつつ

あるが、町民の生活に

大きな影響を及ぼす除

雪・消防・労務等は危

機状況で、早急の対

応が必要であることが

ら町の方略を伺います。

町長 除雪については、

「宮下地区建設業協同
組合委託」と「直営」

という形で当町は実施
しています。協同組合

への委託については組

合加盟の各企業におい

て人材確保に取組んで

います。また新たな人
材の採用や、重機関連

の資格取得などの取組
みも実施していると聞

いており、今後もこの

ような体制で人材確保

を図っていただきたい

と思っています。

しかし、「直営路線」に関しては、議員ご指摘のとおり、担い手の確保が今後厳しくなっていくものと想定されます。除雪に関しては、地区内から除雪を始めなくてはならず、地区内居住の方を運転手として採用したいと思っています。しかし、今後の地区の状況を見た中では、若い担い手が確保できない状況も想定されますので、今後は地区外から始める除雪方法についても検討しなくてはなりません。

また、消防については、安全、安心の暮らしを守るための基本的な業務ではありますが、過疎高齢化の当町の団員は、四月一日現在で定数百八十八名に対し百六十五名で、充足率は八七・八%です。これを補うものとして、



三島保育所もちつき

団員経験者を中心に「機能別消防団員制度」を設け、四十九名の方が登録しています。しかし、新たに消防団員になられる候補者については、各班でもなかなか確保ができない状況にあります。この状況下では、施設の近代化、施設の充実を計画的に整備し、日々の消防訓練による技術の向上、また防災マップの作成など、住民の防災意識の向上を図る等のそれを補う施策も合わせて行うことが有効であると考えます。

更に、ご指摘の「業務」については、各事業において実際に作業に係わる方々の高齢化も課題となっていることは確かです。建設業では今後週休二日制が導入されることとなり、働き方が変化しようとしています。しかし、

担い手不足は、休暇の増加や労働時間の制限等ですぐに解決する問題ではありません。いずれにしても、担い手不足を解消するためには、若者定住施策

を推進することが最も重要であると考えています。業務に対する給与等も重要なことです。が、「住環境整備」や「子育て環境」なども併せて整備し、若い世代が魅力をもつて働ける町にしていかなければなりません。このことにより各分野での担い手確保にもつながるよう取組んでいきます。



青木 喜章 議員

町有施設の利活用の検討状況について

答 施設管理者と協議していく

議員 町有施設の利活用について以前より何度か伺っていますが、以下について再度伺います。

①美坂高原について

二十八年度に観光施設等利活用推進プロジェクト委員会が三回ほど開かれましたがその後には反映されたとは思えません。エゴマ、フラワーパーク、ひまわりなどの取組みは見られますが誘客に結びつくまでにはなっていないことからもう一度検討の仕直しが必要かと思ひ伺います。

②ふるさと荘を含めた物産館、桐の里倶楽部一体の整備について

ふるさと荘の老朽化

は誰もが認めるところで、検討委員会をいこうとしたが進んでいないようです。また第二物産館のエゴマ絞りもほとんど動いておらず、第一物産館は物置状態、桐の里倶楽部のトレーニングマシンは機械と取扱説明書があるだけで、やってみようと思わせるような雰囲気ではありません。やり方や効果などをイラスト等で表記するなどの雰囲気づくりも必要かと思ひます。一体として今後の活用策を考えるべきと思ひ伺います。

③道の駅について

各地に道の駅ができ三島の道の駅は古い方

①平成二十八年

町長

客様は綺麗なトイレのところに寄ります。トイレ改修と建物内部の照明更には地場産品販売ブースの拡充について伺います。

②ふるさと荘の検討

委員会

とながら、アクセス道の町道美坂高原線の維持管理も併せて行わなければならない。限られた予算の中で積極的な投資は難しく、長期的な視点が肝要だと思いますのでご理解を賜りたいと存じます。

③道の駅のトイレは重要な要素であることは認識しています。これまででも施設整備を含め検討していますが、まず清掃等を徹底し、清潔感を常に意識して管理するよう指導して



議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 2018年11月 ◀

- 3 日(土) 三島町文化祭 三島小まつり
- 5 日(月) 議会全員協議会
- 10日(土) ばんげいにしえ街道新そば祭り (会津坂下町)
- 15日(木) 全国過疎地域自立促進連盟定期総会 (東京都)
阿賀川新橋梁建設促進期成同盟会外福島県要望活動 (福島市)
会津総合開発協議会臨時総会 (会津若松市)
- 16日(金) 両沼地方町村議会議員大会決議事項福島県要望活動 (福島市)
- 17日(土) 首都圏三島会 (東京都)
- 20日(火) 両沼地方町村議会議員大会決議事項中央要望活動・
会津選出国会議員との懇談会 (東京都)
- 21日(水) 町村議会議長全国大会 (東京都)
- 26日(月) 県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会総会 (柳津町)
- 29日(木) 会津総合開発協議会会津若松地方部会調査研究講演会 (会津若松市)
- 30日(金) 「荒屋敷遺跡出土品国重要文化財指定」・
「三島のサイノカミ国重要無形民俗文化財指定10周年」・
「奥会津編み組細工国伝統的工芸品指定15周年」合同祝賀会

▶ 2018年12月 ◀

- 4 日(火) 三島町生活工芸アカデミーそば会
- 7 日(金) 議会全員協議会・議会運営委員会
- 8 日(土) 三島保育所クリスマス発表会
- 13日(木) 第4回議会定例会 (～14日)

▶ 2019年1月 ◀

- 4 日(金) 新春祝賀会・自治功労表彰
- 6 日(日) 三島町消防団出初式
- 10日(木) 年始知事懇談会 (福島市)
両沼地方町村議会議長会新年行政懇談会 (福島市)
- 13日(日) 会津森林活用機構株式会社設立記念「講演・シンポジウム」(北塩原村)
- 17日(木) 国道400号「杉峠」改良促進期成同盟会、県道小林会津宮下停車場線「美女峠」改良促進期成同盟会、県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会福島県要望 (福島市)
- 18日(金) 第1回議会臨時会・議会全員協議会・議会広報編集委員会
- 26日(土) みやぎ会津会 (宮城県仙台市)

福島県に要望書を提出



1月17日に国道400号「杉峠」改良促進期成同盟会、県道小林会津宮下停車場線「美女峠」改良促進期成同盟会、県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会の各期成同盟会が福島県へ事業の早期実現を要望しました。

議会傍聴においでください

**3月議会は
3月上旬に開催予定です。**

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書くだけです。

編集後記

例年になく少ない雪で日常生活においては助かっておりますが、昨年から続いている渇水の問題に関しては心配な面があります。近年の異常な気候については対策にも限界があるので平穏を願うばかりです。

さて平成最後の三十一年度、町事業につきましては、町長は七つの重点施策を掲げて取り組むとしています。議会も問題意識を共有し、人口減少の緩和や安全安心の町づくりなどを目指します。また、行政に対する町民の皆様の声を聞きながら一緒に政策に反映できるよう提案していきます。

議会がよく見えない、と言う声も聞きますが、議員内でも改善策を話していますが議会傍聴や直接のご意見をよろしく願っています。
(青木喜章)

議会広報編集委員会

編集委員長	小 柴 正 洋
編集副委員長	青 木 喜 章
編集委員	大 竹 克 昌
〃	矢 澤 昇
〃	長谷川 清 雄